

令和4年千葉市教育委員会会議  
第7回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和4年千葉市教育委員会会議第7回定例会会議録

日時 令和4年7月20日(水)  
午後2時00分開会  
午後2時23分閉会  
場所 第一・第二会議室

出席委員 教 育 長 磯野 和美  
委 員 小西 朱見  
委 員 藤川 大祐  
委 員 竹田 賢  
委 員 高津 乙郎  
委 員 大山 尋美

出席職員

教 育 次 長	宮本 寿正	教 育 指 導 課 長	樋口 雅也
教 育 総 務 部 長	香取 徹哉	教 育 支 援 課 長	小田 將史
学 校 教 育 部 長	鶴岡 克彦	保 健 体 育 課 長	酒井 隆夫
生 涯 学 習 部 長	佐々木敏春	教 育 セ ン タ ー 所 長	川名 正雄
中央図書館長(管理課長事務取扱)	中島 千恵	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	久保木 修
総 務 課 長	山田 利雄	生 涯 学 習 振 興 課 長	内海 豊
企 画 課 長	望月 宏次	文 化 財 課 長	佐久間仁央
教 育 職 員 課 長	吉田 悦子	総 務 課 総 括 主 幹	桑田 秀幸
教 育 給 与 課 長	松永 信隆	総 務 課 課 長 補 佐	志賀 二郎
学 校 施 設 課 長	堀 明德	教 育 改 革 推 進 課 課 長 補 佐	川島 政美
学 事 課 長	栗和田 耕		

書 記 総務課総務班主査 猪飼 恭平 総務課主任主事 佐野 翔一  
総務課主任主事 三ヶ尻愛子

- 1 開会  
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名委員の指名  
磯野教育長より大山委員を指名
- 4 会期の決定  
令和4年7月20日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認  
令和4年第4回定例会会議録、第5回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 議事の概要
  - (1) 報告事項  
報告事項(1) 第67回千葉県小学校音楽発表会について  
樋口教育指導課長より報告があった。
  - (2) 議決事項  
議案第26号 千葉県立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について  
栗和田学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。  
議案第27号 令和5年度 千葉県立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について  
小田教育支援課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
  - (3) 発言の要旨  
報告事項(1) 第67回千葉県小学校音楽発表会について  
磯野教育長 報告事項(1)「第67回千葉県小学校音楽発表会について」、教育指導課長、説明をお願いします。  
樋口教育指導課長 報告事項(1)「第67回千葉県小学校音楽発表会（中央区・若葉区・緑区）について」報告します。  
「1 目的」については、お読みください。  
「2 実施概要」ですが、6月22日水曜日に、第67回千葉県小学校音楽発表会を開催しました。昨年度、一昨年度はコ

コロナ禍で中止となっていましたので、今年度は3年ぶりの開催となり、中央区・若葉区・緑区の52校2,400人の児童が、オンラインで発表を行いました。

会場と参加校ですが、資料の一覧表のとおり、近隣校を基本とした4校単位、13ブロック編成として、それぞれ自校を会場として配信映像を鑑賞しました。

「3 内容」ですが、会次第は全会場共通としています。第1部を全体会、第2部をブロック別で行いました。第1部(3)の「みんなで音楽」は、ファシリテーター役の音楽主任の声かけの下、52校の児童が一体となってボディーパーカッションを行いました。児童は体全体を使って思い思いに表現し、音楽を通してみんなでつながる楽しさを味わいました。参加校全てが一斉に活動を行うことは今回が初めてであり、オンラインのメリットを最大限に生かした内容となりました。

「4 参加学年」ですが、4年生が大部分を占めています。各学校の発表は、一人一人のよさを十分に発揮し、心を一つにして音楽をつくり上げていました。

発表の内容ですが、手拍子によるリズムアンサンブルが多く、ほかには合唱や合奏などもありました。特に今年度は、オンラインということで、学年全体で参加した学校も多く、演奏スタイルに様々な工夫が見られました。

各校の発表後、他校の演奏を鑑賞し、聴き取ったことや感じ取ったことを互いに伝える時間を設けました。自分たちの演奏を振り返り、次の学習につながる大変有意義な活動となりました。

最後に「5 音楽発表会を終えて」として、音楽発表会運営委員会が出された成果と課題をまとめました。初のオンライン開催ということで、例年にはない事前準備等が必要でしたが、役員が中心となり、運営に関してもオンラインを活用して行うことができました。また、各学校の事前指導の成果が見られる発表会となりました。

黒丸で表示している4点の課題については、今後の課題として次年度へ生かしつつ、よりよい発表会となるように努めていきたいと考えております。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

議案第26号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について

磯野教育長 次に、議決事項に関わる審議に移ります。

議案第26号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について」、学事課長、説明をお願いします。

栗和田学事課長 議案第26号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について」ご説明します。

本議案は、千葉市内の住居建設に伴い、通学区域の改正を行うため、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号に基づき、議決を求めるものものです。

参考資料の1ページをご覧ください。

まず、千葉市立小中台小学校の通学区域について、今後のマンション開発により児童・生徒数が増えることに対応するために、小仲台5丁目830番30、31に当たる地区を除きます。

千葉市立園生小学校の通学区域について、小仲台5丁目830番30、31に当たる地区を加えます。

次に、千葉市立新宿中学校及び千葉市立弁天小学校の通学区域について、今後のマンション開発により児童・生徒数が増えることに対応するために、弁天3丁目420番3、420番1の一部、旧護国神社跡地に当たる地区を除きます。

千葉市立轟町中学校及び千葉市立轟町小学校の通学区域について、弁天3丁目420番3、420番1の一部、旧護国神社跡地に当たる地区を加えます。

そして、資料の2ページになりますが、千葉市立千草台中学校及び千葉市立千草台小学校の通学区域について、房総双葉学園の新しい施設が建設されることに対応するために、天台3丁目5番20号を除きます。

千葉市立都賀中学校及び千葉市立都賀小学校の通学区域について、天台3丁目5番20号を加えます。

改正規定は、令和5年4月1日から施行します。

ただし、千葉市立千草台小学校の項及び千葉市立都賀小学校の項の改正規定は公布の日から施行します。

以上で説明を終わります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

2点伺いたいのですが、まず1点目です。以前にも、このような飛び地になる案件についての議案がありましたが、このようにどんどんマンションが新しくできて飛び地が増えていくというのは、あまり好ましいことではないかと思います。他方で、どうしても各学校の収容定員のなところを考えると難しいところはあるだろうと思います。ほかの市町村等では、幾つかの学校を住民の方が選べるような学校選択制のようなことで調整を図っている部分もあろうかと思います。例えば一部を試行的に学校選択制のようにして、複数の学校から選べるというようなことはお考えではないのか伺いたいと思います。

2点目ですが、具体的なところで、轟町小学校の近辺のお話なのですが、弥生町の旧東京大学の研究所があったところが再開発される、これは地図で申しますと、参考資料の1ページの下の位置図の西千葉駅から作草部駅に行く「ゆりの木通り」の、ほぼ西千葉駅寄りの辺りから北に行った辺りのブロックですね。弥生小学校の学区だと思うのですが、かなり大規模な住宅が建設されて、恐らくお子さんもたくさん住まわれるであろうと聞いています。今回、轟町小学校に影響がある通学区域変更があるわけですが、恐らくこの新しい住宅がまたできると、弥生小学校だけでは収容しきれずに、轟町小学校、もしくはまた一部弁天小学校などに子どもたちを通わせないといけないということも考えられると思います。具体的に、この轟町小学校近辺の新しいマンション等の住宅の開発について、何かお考えのことがあればお知らせください。

以上、2点お願いします。

栗和田学事課長 まず、学校の選択制という部分に関してですが、本市におきましては、地域の子どもは地域で育てるという根本的な考え方があります。したがって、やはり自分の地域の学校に通うというのが望ましいと考えていますので、現在までのところ選択制ということは考えていません。

それから、2点目の西千葉近辺のマンションの開発のことですが、委員がおっしゃるように、西千葉駅の近辺にあと2つほど、恐らく大きなマンションが建つであろうというような話があります。したがって、そのようなことも考慮に入れた上で、今回の旧護国神社跡地については、轟町小学校へということを考えて

います。新しくできる部分については、弥生小学校や轟町小学校に振るような形が、将来的にはあり得るかと考えています。

以上です。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

1点目に関してですが、地域の子どもは地域で育てるという原則だとすると、なおさら飛び地というのは好ましくないだろうと思うのです。特に、今回で言いますと、小中台小学校の近くのマンションのお子さんは、圧倒的に小中台小学校のほうが近いにも関わらず、そして周辺は全て小中台小学校の学区であるにも関わらず、遠い園生小学校に行くというのは、まさに地域が分断されるという状態で、このマンションのお子さんだけ地域で育てられないことになると思いますので、これまでの原則はよく分かるのですが、様々な可能性を検討していかないといけない状況にあるのかなと考えますので、これはあくまで意見ですが、あまり飛び地で、一つの学校に決めるということにこだわり過ぎずに、柔軟な対応もご検討いただきたいと思います。

栗和田学事課長 委員がおっしゃるとおり、やはり飛び地という考え方は望ましいものではないという認識ではおります。

ただ、将来的な人数の変動等を見たときに、一時多くの子どもたちがその学区に入ることになっても、それが長期的に続かないようなケースの場合は、やはり一時避難的な学区の調整というのは致し方ないものと捉えています。

以上です。

小西委員 ご説明ありがとうございます。

私も藤川委員のおっしゃっていることと同じような意見ですので、より柔軟に今後も検討していただければと思います。

あと、マンション建設についてはなかなか予測が難しいので、このようになってしまうのはやむを得ないかと思うのですが、特に、小中台小学校の通学区域は、稲毛駅に向かう、車が多い地域です。また、ここは車道と歩道の間がなかったり、歩道がすごく狭かったりという部分でもあるので、通学路の安全については、本当に徹底して対策をしていただきたいと思いますので、その点はよろしくお願いします。

栗和田学事課長 ありがとうございます。

通学路につきましては、この学区の改正が決まりましたら、学

校とも相談しまして、どのような経路を通るのが一番安全を確保できるのかという部分での検討を行って参りたいと思います。  
以上です。

磯野教育長 ほかにご質問もないようですので、議案第26号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第27号 令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校  
入学者選考要項について

磯野教育長 次に、議案第27号「令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について」、教育支援課長、説明をお願いします。

小田教育支援課長 議案書の5ページをお開きください。

本議案は、「令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第8号の規定により議決を求めるものです。

7ページをお願いします。

これ以降が要項となりますが、ポイントを絞って説明します。

12ページをお願いします。

応募資格ですが、知的障害を有する者が対象となります。高等特別支援学校は軽度知的障害の生徒を対象とすることから、「公共交通機関等を利用して通学できる者」としています。

なお、高等特別支援学校は定数を32名、養護学校は定数を特設設けておりません。

13ページから15ページが養護学校の内容となっています。

「3 出願」に記載のとおり、出願は令和5年2月1日から2月13日となります。また、「4 入学許可候補者の決定」に記載のとおり、入学候補者の選考日は令和5年2月21日及び22日のいずれか1日とし、検査・面接等を行い総合的に審査します。

なお、入学許可候補者の発表は3月3日となります。

続いて、16ページから20ページが、高等特別支援学校の内容となります。「3 出願」に記載のとおり、出願は令和4年12月1日から12月5日の間、また、「5 入学許可候補者の決

定」に記載していますとおり、入学候補者の選考日は令和5年1月11日及び12日とし、検査・面接等を行い総合的に審査します。

なお、入学許可候補者の発表日は1月20日となります。

両校とも、高等学校の入試に準じて、選考日当日にインフルエンザ罹患等やむを得ない理由により受検することができなかった者に対応するため、一昨年度から追選考日を設けて対応しています。

簡単ではありますが、説明は以上となります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

ご質問もないようですので、議案第27号「令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

## 8 その他

- (1) 第2回臨時会は、8月1日 月曜日午後2時から開催であることを確認した。
- (2) 第8回定例会は、8月30日 火曜日午後1時30分から開催と決定した。

## 9 閉会

磯野教育長より閉会を宣言